

平成28年 第1回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成28年1月28日（木）

平成28年 第1回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成28年1月28日(木) 午後3時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 脇村一也 河野康男
(調整職員) 野口健史

5 議事

(報告)

- 報告第1号 第6回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会結果について
- 報告第2号 第66回こばやし駅伝競走大会について
- 報告第3号 平成28年成人式について
- 報告第4号 財政援助に係る監査の結果について

(議案)

- 議案第1号 小林市立図書館指定管理者の指定に係る答申について
- 議案第2号 小林総合運動公園市営プール指定管理者の指定に係る答申について
- 議案第3号 小林市教育委員会公告式規則の一部改正について
- 議案第4号 小林市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について

6 会議内容

開会 15:07

槇委員長

それでは、開会を宣言いたします。

平成28年1月20日付教育委員会告示第1号で招集いたしました平成28年第1回小林市教育委員会定例会、本日の出席委員は5名です。

ただいまから会議を開きます。

本日の会議は、告示並びにお手元配付の会議次第のとおりであります。

会議録の承認もあらかじめ済んでおります。

それでは、会議次第5. 議事に入ります。

まず、報告第1号第6回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会結果についてお願いいたします。

脇村課長 それでは、第6回の市町村対抗駅伝競走大会でございますが、資料に記録があります。それをご覧いただきたいと思います。

市の部で19チーム、町村の部が23チーム、計42チームの出場ということで、小林Aが優勝候補で優勝を狙っていたわけでございますが、結果は3秒差の2位という結果であります。1区、2区がトップで通過をしましたがけれども、途中抜かれまして、また5区で1位、最後のほうの11区で、また1位になったんですが、アンカー勝負で敗れたという惜しい結果となったところであります。

それから、11番目にありますが、小林Bチーム、市の部では8位ということになります。2チーム出場して、非常に頑張っていたんですが、結果はこのようなことで、また来年、優勝を目指して頑張っていこうということで、解団式をしたところ です。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

続きまして、報告第2号第66回こばやし駅伝競走大会について、ご報告をお願いいたします。

脇村課長 第66回こばやし駅伝競走大会についてでございますが、先ほど教育長からもありましたとおり、中止をされたわけですが、何とか開催をしたいという思いがありまして、判断が少々遅れてしまいました。降雪、路面凍結、そして小学生から大人まで参加をするということで、気温も大分低かった関係で、健康のほうも考えましてやむなく中止という、そういう結果になったところであります。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

続きまして、報告第3号平成28年成人式について、報告をお願いいたします。

脇村課長 成人式につきましては、1月5日、文化会館で開催されました。498名中404名の出席と、出席率は81.1%という状況であります。それで、成人式のアンケート結果というところがあるかと思いますが、このアンケートにつきましては、新成人者は37名と、出席者の9.2%の回答であります。若干少ないんですけども、式自体は整然とした式典でありました。アンケートの意見等もありましたが、日時について、現状のままがほ

ば妥当であろうというふうに考えております。また、内容につきましては、実行委員の主体性に任せて、少数意見を参考に次年度以降も企画をしていきたいというふうに考えております。

あと、詳細については、お目通しをいただければというふうに思います。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

続きまして、報告第4号財政援助に係る監査の結果について、ご報告をお願いいたします。

脇村課長 (10) 自治公民館建設費補助でございます。目的としまして、地域の振興と豊かな生活を築くための社会教育の場ということで、自治公民館の建設または補修等をする団体に対し補助し、社会教育施設の充実、社会教育の振興を図るというところで、実施をしているものであります。指摘・要望事項というのが下のほうにありますが、2点ほどありまして、1点目は添付書類として工事契約書の写しと規定をされておりますが、実際には建物の修繕・改修については見積書でも受付をしております。そのために、実態に即した要綱の改正を検討されたいということで、このことについては、ただいま手続中でございます。

その下の事業完了後の話なんですが、速やかに実績を報告するという条件があります。しかしながら、5カ月以上を要したものがあったものですから、早急に提出を指導してほしいということがあったところでもあります。次、(11)と(12)の学校給食会補助、小林学校給食センターと野尻学校給食センターの部分でございます。

この補助事業につきましては、目的としては、学校給食の充実及び健全な食生活の普及奨励を図り、児童・生徒の育成及び学校教育の振興に寄与するものという目的を持って実施をされております。これについては、特に指摘事項は認められませんでしたので、報告をしたいと思っております。

以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

今、報告が4件ございましたけれども、ご意見やお尋ね等があれば、お願いしたいと思います。

中屋敷教育長 確認ですけれども、今の自治公民館建設費補助の補助金交付要綱の改正等を検討されたいというふうになっておりますけれども、実際は工事契約書の写しと要綱では規定されているけれども、見積書で受付をしているということなのですが、具体的に教えてください。

脇村課長 ただいまのご質問ですけれども、現在は「工事契約書の写し」と限定をしておりますが、今回の改正で「及び見積書」という添付書類をふやします。

中屋敷教育長 はい、わかりました。

槇委員長 ほかにご質問等ありませんでしょうか。

大角委員 成人式のことについてなんですけれども、これは今年実際、成人の娘さんの保護者から聞いたんですけれども、ここのアンケートの分析とかにもあるように、実際に成人式についてこられた保護者にアンケートを答えたのかと聞いたら、答えていないということでした。大学の授業が始まるのがすごく早くて、欠席届を出すこととかあるそうです。だから、アンケートをとるのであれば、高校3年生の今から成人式を迎える保護者の人に、アンケートをとったらいんじゃないだろうかという意見をちょっとお聞きしたのですが。あと、社会人になっている方は、実際、出席できない方もいらっしゃるし、そのお嬢さんも式だけ出て、その日も学校があるからということで、もうすぐ帰られたというので、なかなか難しいことはあるでしょうけれども、先ほどのとおり保護者が答えているというのは、少ないんじゃないかというご意見でした。

槇委員長 どうぞ。

脇村課長 成人式の日程についてですが、人それぞれ事情が違いまして、なかなか難しい問題はあるんですが、今まで1月5日に実施をしておりますけれども、この日が新成人者の意見としては非常に多く71%、新成人の家族の方は1月5日が71%という状況にはなっております。その他につきましても、90%の方が1月5日にしたほうが良いという結果にはなっておりますが、七、八百人から1,000人の参加者があった中で100ちょっとしか回答をいただけていない、これがそのままその数字になるかというのはちょっと疑問もありますけれども、少数意見等もありますけれども、現在は1月5日が一番いいだろうという状況になっているところであります。県外

にいらっしゃる方は、特に成人の日に向けて帰ってくるというのはなかなか難しいと思われま。やはり正月に帰ってきて、若干休みを延ばして出席して帰られるというのが多いのかなと思われま。

それと、女性の方々は、着付けと髪結いを美容室ですということからも、1月5日より前に実施することは難しいのではないかと考えております。以上でございます。

榎委員長 ありがとうございます。何かないですか。

大部菌職務代理者 成人式に出席させていただきまして、今までここ何年か見ていますが、その中でも大変良かったんじゃないかなと感じました。やっぱり自ら率先して、こういう実行委員会を立ち上げてやるということで、年々何かすごく内容も充実して良くなって、出席した成人の方も、1人も、県外で見るような、中で暴れたりとか、装いがちょっと場を考えないようなすごい格好での出席とか、そういうのも全国ではある中、小林はそういうものは全然なくて、本当に出席して感動もしました。また、小学生の子どもさんの発表も、これもまた本当に立派で、本当、小林はいいなと感動しながら帰りました。

1つ残念に思ったのが、成人者の先輩への小・中学生のメッセージの活用。凝っていて、時間を沢山使って先輩のためにおめでとうのメッセージを書いたと思うんですけども、新成人の方たちが何人あれを見ただろうなということです。成人者も久しぶりに同級生に会うものですから、話に夢中になって、掲示を見に行くまでに至らない、親御さんはちょっと見られたかもしれないんですけども、あれをもうちょっと別なやり方を工夫して、例えば学校単位でプリントにして渡すとかすると、もうちょっとメッセージが伝わるかなと思いました。せっかくいいものができ上がっていたのに、伝わりきらなかったんじゃないかなという気がして残念でした。全体的にはすばらしい、どこにも負けない成人式だったと思います。

榎委員長 どうぞ。

脇村課長 今、大部菌委員さんからありましたように、整然としたというか、よかったという評価はいただいているところであります。提言のありました小・中学生のメッセージ、これについては、やはりちょっと改善の余地がある

など感じたところでもあります。プログラムにして渡すとか、そういうにしたら見てくれるかどうか、そこは疑問なところもありますけれども、やはり何か改善点を見つけてやっていきたいというふうに思います。

以上です。

槇委員長 はい。

野口調整職員 小・中学生の掲示の件なんですけれども、1校、栗須小学校がユニークな掲示の仕方を今年してしまっていて、今年の成人者の当時の写真、小学校5年生の時の写真を貼り出して、その周りに今の5年生たちがメッセージを書くというので、そこはちょっと保護者が当時の我が子の姿で、本人たちも自分たちの姿を見ている。担任の先生と一緒に写っているのがあって、ビジュアル的にぱっと見えるもので、文字とかも余りなかったんですが、ただ、おもしろいつくり方をしたなというふうに、見ていたんですけれども。

槇委員長 どうですか。

中屋敷教育長 大角委員が言われた開催日については、去年も出ました。私は直にそのことも聞きましたし、その方にはこのアンケートの結果でお答えしたら、納得はしていただきました。さっき言われたとおり、3日ぐらいにすると、美容院との関係とかそういうものがあって、なかなかそうはいきませんということでしたが、納得はしていただいたところです。

それともう一つは、ここには出てこないんですけれども、事務局側の悩みとしては、式典はちゃんと最後にはできるんですけれども、そこまでの実行委員のなり手がまずいないということです。なってもモチベーションが違うものですから、来る人、来ない人というような形で、担当は大変苦労している実態があるんです。この中にも、恩師のビデオレターをもっと増やして欲しいと書いていますけれども、実行委員は、恩師の転勤先を探って、そこまで行って、ビデオを撮ってくるというところまで考えると大変なことなんです。だけれども、実際そういう要望を聞こうとすれば、大変な時間と労力が必要になってくるということです。

だからといって、みんなしっかり見ているかといったらそうでもなかったりするわけです。最後の式典は本当によかったとは思いますが、その陰の部分というか、実行委員の苦労とか、事務局の担当の苦労があると

ということだけはお伝えしたいなと思います。来年度も実行委委員会方式でいくとは思いますが、そういう苦勞もありながら、式典を成功させてくれたということが、成人者とかその保護者にも伝わると、もっと違うのかなという感じはしました。以上です。

槇委員長

ありがとうございます。ほかにご質問ないでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃ、次に議案に入りたいと思います。

まず、議案第1号小林市立図書館指定管理者の指定に係る答申についてお願いいたします。

脇村課長

市立図書館の指定管理者の指定に関する答申についてということで、指定管理者の候補者や選定の方法について答申がありましたので、その結果について教育委員会の承認を求めるものでございます。

答申内容でございますが、選定委員会の第1回が昨年11月17日に開かれまして、候補者の選定方法についてということで、いろいろな議論をされまして、結果として非公募によるものということで、決定をされました。その後、管理者の候補者の選定について、現指定管理者であります特定非営利活動法人小林図書館の森とらいくるにプレゼンテーションを行っていただきまして、選定委員の皆様で評価をしていただいて、候補者が決定したということで、答申を受けたところでございます。以上です。

槇委員長

ありがとうございました。

それでは、この指定管理者の指定の答申について、これでよろしいでしょうか。

中屋敷教育長

非公募となった経緯と根拠をお示してください。

槇委員長

どうぞ。

脇村課長

指定管理者を選ぶ場合に、公募をするか非公募とするか、非公募という場合には、選定委員会で、どこか1つの団体を推薦するという形で、いろいろなところから公募をする方法ではなくて、現指定管理者を候補としたらどうかということで、選定するものです。

選定委員の評価の意見として、条例は原則公募であり、透明性や公平性の観点から公募すべきとの意見もありましたが、これまでの5年間、市が求

める業務内容を順調に成し遂げ、また、利用する市民の満足度も高く、評価も高いことから、条例の第5条第4項に基づき「非公募」とすることで意見がまとまったところです。入館者数や貸出冊数も増加傾向にあり、スタッフも全員地元雇用である点も評価されています。

最終的には、過去5年間の実績として、様々な工夫を凝らした管理運営の努力により、利用者の利便性を高めている点や、今後の図書館運営にかけ強い思いのこもったプレゼンテーション等を高く評価した結果、非公募による候補者決定という答申結果になったところであります。

中屋敷教育長 非公募については良くわかりました。

スタッフの中に、司書の資格をもった方はいらっしゃいますか。

また、年度の入れ替わりでどれくらい的人数が変わりますか。

脇村課長 司書の資格をもった方は、10名中4名おります。

雇用はNPO法人が行っておりますので、詳細については把握しておりませんが、今期は数名が入れ替わると聞いております。

楨委員長 ほかにありませんか。

大部菌職務代理 予算的には、今の委託料で十分なのでしょうか。

脇村課長 現在は、市の指定管理委託料のみで運営しているため、若干運営は厳しいところもあるようです。今後、サービスを充実していくためにも、委員からの提案として、一般に寄附等を募り工夫ができないかとの意見も出されております。

大角委員 環境と接遇が良くなっていて、帰る時もととても気持ちがいいですね。

山中委員 全体的に運営面では非常に評価が高いのですが、一つだけ課題があるとなれば、駐車場の広さでしょうか。

脇村課長 隣接の施設を取り壊す計画もあったのですが、現在はまだ、未定です。今後、この計画が実現すれば市の施設面の課題も解決すると思います。これは、直接的にはNPO法人の問題ではなく、市の施設財産上の課題であると考えています。

楨委員長 それでは、以上で答申結果を承認することよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第2号小林総合運動公園市営プール指定管理者の指定に係る答申についてお願いいたします。

脇村課長

市営プールの指定管理者の答申でございますが、選定委員会より答申がありましたので、その結果について教育委員会の承認を求めるものです。選定委員会の経過ということで、第1回と第2回で募集要領、それから仕様書の審議、そして公募によるか非公募によるかの審議を行った結果、これもいろいろな議論があったわけですが、非公募で結審をしたところでありまして、それを受けまして、第3回の選定委員会、1月28日でございますけれども、現指定管理者であります株式会社FOUR-LEAFからのプレゼンテーションを受けまして、各委員さんなどの評価、採点によりまして、候補者として選定をしたということでございます。

楨委員長

ありがとうございます。何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長

評価の高かった点としては、どのようなことがありましたか。

脇村課長

過去8年間事故が起きていない、地元雇用をしている、などの管理運営面が評価の高い点でした。評価の低い点として、利益が出ていない、ということ挙げられた委員がいらっしゃいましたが、これは、利益が上がることで指定管理委託料を削減できるのではないかと、という考えに基づくものでした。

ほかに評価の高かった点としては、母体である会社経営が安定している点ですとか、インストラクター、監視員等の配置状況、市が推進している事業との連携、例えば高齢者の健康維持ですとか、市民の体力・競技力向上、今後の市や民間と連携した事業計画を持っている点、他に同様のノウハウを持った団体がいない点などが挙げられております。

大部 蘭職務代理 利用人数が減っているようですが、経営努力はされているのでしょうか。

脇村課長

平成25年度と平成26年度で減っていますが、天候や夏休み等の状況によって多少の影響があるようです。

経営努力という点については、市民の健康維持や高齢者を対象にしたメニューなど努力をしていると考えています。

中屋敷教育長

市民へのサービス向上について、どういう取り組みがあるのでしょうか。

脇村課長

取り組みの具体的な例としては、身体障害者の付き添いの方の入場料を無

料にしたり、高齢者のニーズを捉え水中ウォーキングを取り入れたりして、利用者の満足度を高めようと取り組んでいるようです。

中屋敷教育長 小学校体育大会の水泳競技大会の際に、トイレ利用の問題もありましたが、そのあたりもすぐ改善されましたね。

槇委員長 高齢者は膝を痛めないように、水中ウォーキングがいいですね、ロコモティブシンドロームの対策としても。

そういったことを積極的に取り入れていけば、利用者増にも繋がるのが期待できますね。

山中委員 経営母体は利益増なのに、委託料も増加しているようですね。

脇村課長 大きな要因としては電気料の改定で電力料金が値上げされたこと。それから消費増税分を加算していることだと思います。

プールの温水は電気温水器でまかなっているためです。

大部菌職務代理 電気温水器なんですね、家庭用であればエコキュートというシステムがありますが、業務用はどうなのでしょう。そういったシステムがあれば電気料はかなり低く抑えることが期待できますが。

脇村課長 現在は深夜電力を活用して、経費の節減に努めております。今後、施設改修をする際に、そのあたりのシステムも十分検討して参りたいと思います。

槇委員長 それでは、この答申のとおり決定してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。

槇委員長 続きまして、議案第3号小林市教育委員会公告式規制の一部改正についてお願いいたします。どうぞ。

山下部長 それでは、議案第3号小林教育委員会公告式規則の一部改正について、承認を求めるものであります。

小林教育委員会公告式規則の一部を次のように改正するというので、第1条中「第14条第2項」を「第15条第2項」に改めるというものでございます。では、次のページをごらんください。

第1条の中に地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものに基づいてやっているんですけども、この引用元であります地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条文が変わったことによりまして、「14条」を「15条」に改めるというものでございます。改正後の地行法の写し、そ

れから地方教育行政の組織及び法律の古い写しがつけてあります。14条から15条に変わったため、本市の規則を変更するものでございます。内容については変わりません。以上です。

楨委員長

何かご質問ありませんか。

では、このように取り計らってもらってよろしいでしょうか。(はい)
ありがとうございます。どうぞ。

野口調整職員

今、ご承認いただけたと思うんですが、この後、この規則の改正につきまして、要綱ですとか条例、そういったものについては、公布をする際には押印でするんですけども、この規則に関しては第2条にございますように、「規則を行使するときは番号、年月日、本文等必要事項を明記し、教育長署名の上、掲示して公布する」とありますけれども、現行、まだ旧制度のほうで運用しておりますので、今回については教育委員長のほうで後ほど署名をいただきたいと思っておりますので、お含みおきいただければと思います。以上です。

楨委員長

それでは、よろしいですね。

続きまして議案第4号小林市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について、をお願いします。

山下教育部長

議案第4号小林市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正についてご説明いたします。

まず、概要を申し上げますと現在保健体育課で所管しております学校保健の事務について学校教育課へ移管するということから、保健体育課の所管する事務の範囲が変わるため課の名称も変更する、というものであります。少し具体的にご説明しますと、平成21年度までは、学校教育課で学校保健と学校給食の部分も所管しておりましたが、非常に業務も多忙でボリュームも大きいといった実態がありました。また、学校給食センター建設の構想や学校給食費未納対策の課題もあり、業務の平準化や県の組織との整合性の面からも旧野尻町との合併を機に、平成22年度より市の組織再編の中で学校保健と学校給食については、保健体育課に事務を移した経緯がありました。しかし、それから6年が経過する中で、業務の執行に当たり学校との関わり、特に養護教諭との連携が不可欠である学校保健の分野で、

就学時健診の結果を受けた就学指導委員会との連携や学校での児童生徒の怪我などで保険を適用するスポーツ振興センターの事務、それから、インフルエンザなどの流行性の疾病に対する保健安全指導及び予防健診事務など、やはり学校教育課内で一体的に情報を共有したり、学校現場とのやり取りなどで即時性が求められる必要性が高いことから、この学校保健の業務については、学校教育課内で所管すべきとの結論に至りましたので、今回提案させていただくものです。

学校給食については、全てセンター方式になり、また体力づくり、健康増進と食育は密接な関係もあることから、給食部分についてはそのまま保健体育課の所管とするものです。

なお、課の名称については、2020年の東京オリンピック、2巡目の宮崎国体の開催に向けて「スポーツのまちこぼやし」をアピールするため「スポーツ推進計画」の策定に向けてスポーツ推進審議会を立ち上げ、検討を始めております。このようなことから、“スポーツ振興課”という名称で、0歳から100歳までの小林教育の学びと健康を具現化するために食育と体育の推進に取り組んで参りたいと考えております。

榎委員長 説明は以上のようなようです。

何かご意見はありますか。(なし)

榎委員長 何かご意見とかはないでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、どうもお疲れさまでございます。

平成28年第1回小林市教育委員会定例会をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 16:35

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
